

平成29年度帯広市一般会計補正予算（第 1 号）に対する決議

帯広市の中心市街地は、これまで商業施設や医療機関、公共施設や公共交通機関といった都市機能が集積し、まちの顔として活力ある空間を形成してきたところである。しかし、近年郊外への宅地造成や自動車社会の進展による空洞化、インターネットの普及に伴う消費活動の多様化などの影響もあり、徐々にその活力の低下が見られてきたところである。

こうした中、市は中心市街地活性化基本計画のもと、にぎわいを創出し、まちを活況化するように、まちなか居住者数や歩行者通行量の増加に向け、開広団地再整備事業や歩行者天国の実施をはじめとする様々な取組みを進めてきた。

この度、関連予算を提案した西 3・9 周辺市街地再開発事業は、当地が平成10年にイトーヨーカドーが郊外に移転して以降、これまでいくつかの利活用の話が持ち上がったものの、現在まで空きビル状態が継続していることを考えれば、今後の本市のまちづくりに大きな変革をもたらすものと期待できる。中心市街地における長年の懸案であった旧イトーヨーカドービルを含む周辺が、民間事業者の一体的な再開発により、本格的に動き出すことでまちなかへの居住人口も増加し、新たな魅力ある中心市街地を形成していくものとする。また、この機を逃せば、今後新たな解決方途を見つけることは困難を極めることが予測され、これまでに増して不透明になると考えられることから、この機を逃さず、再開発事業に取り組むことが歩むべき道と思われる。

しかし、巨額の市税投入に見合うだけの政策効果や市民生活への寄与、手続きにおいて市の関与について、また、事業が頓挫した場合の影響などについて市民が懸念される面が多くある。これについての説明は行われてきたものの、十分とは言えないことから、今後もていねいに疑問の解消に努め、まちづくりの展望など、事業の意義について理解を得るように、市はあらゆる機会、あらゆる場面において努力を重ねること。

以上、決議する。

平成29年 6 月 23 日

帯 広 市 議 会